

倉敷市都市計画マスタープラン

URBAN PLANNING MASTER PLAN OF KURASHIKI CITY

〈概要版〉

本市はこれまで、合併や埋立によって市域を拡大してきたことから、複数の市街地が形成され、それぞれの市街地において、低未利用土地がある中心部よりも先に、周辺の郊外部で宅地開発が進められてきました。

その結果、社会基盤整備に関する投資は効率的とは言えず、モータリゼーションの進展に伴う交通問題をはじめとして、環境負荷の大きな都市構造になっています。また、人口減少・少子高齢化の進展、災害リスクの高まりなど、本市をとりまく環境の変化に伴い、様々な都市問題が顕在化しています。

これからのまちづくりは、経済的発展だけでなく環境問題、自然災害のリスク等を意識しながら、これまでに整備を進めてきた社会基盤ストックの有効活用や豊かな地域資源を保全・活用する必要があります。

これらを踏まえ、本市では倉敷市都市計画マスタープランを改定し、次世代が快適な生活を楽しむために、市民一人ひとりが過大な環境負荷を残さないようにしながら、コンパクトで利便性が高い持続可能なまちづくりや災害に強いまちづくりなどを進め、市民が安心して豊かさを実感できるまちの実現をめざします。

まちづくりの理念

『市民と創る ところゆたかな 倉敷』
～豊かさ創造，豊かさ実感～

まちづくりの目標

①
拠点の強化と地域連携による
快適で活力あるまちづくり

②
安心して暮らせる
災害に強いまちづくり

⑤
市民協働の
まちづくり

③
水・緑・文化 豊かな
地域資源を活かすまちづくり

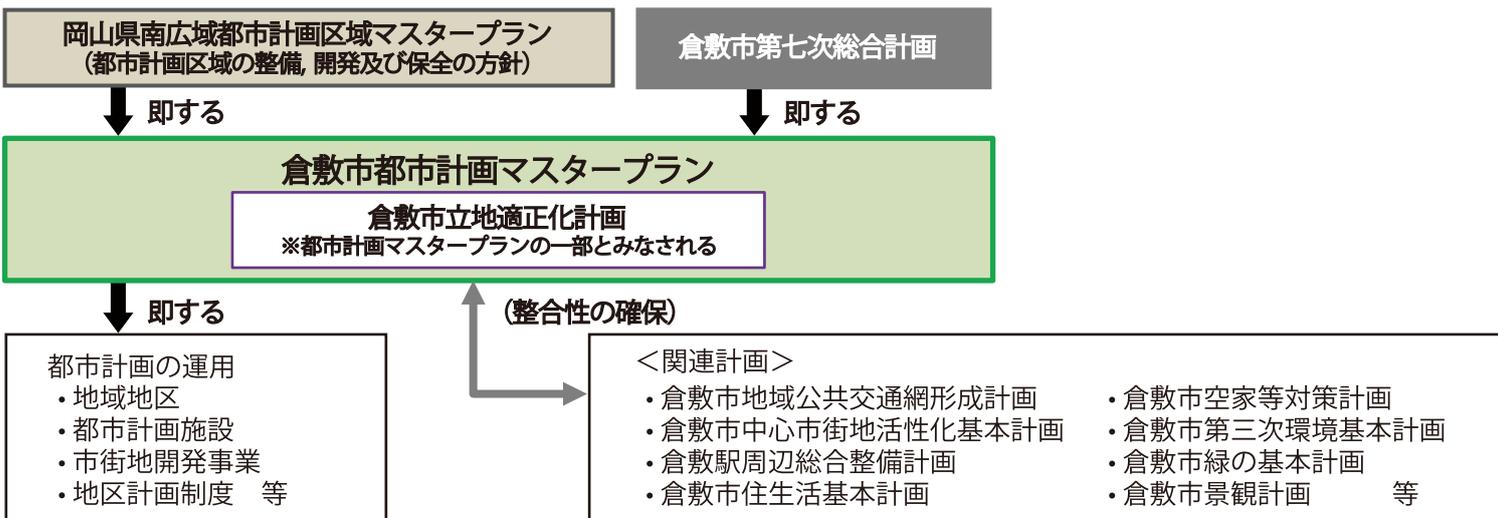
④
景観・美あふれる風格ある
まちづくり

2021.3

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、めざすべき都市の将来像とまちづくりの目標を明確にし、実現していくことを目的とした、市の都市計画に関する基本的な方針です。（都市計画法第18条の2）

上位計画である倉敷市総合計画や岡山県が定める都市計画区域マスタープランなどに即して、概ね20年後を展望した土地利用、市街地整備、都市施設整備などに関する方針を定めます。



都市構造

各地域・地区の中心部には、それぞれに都市機能や個性的で魅力にあふれる地域資源があり、臨海部には国内有数の水島臨海工業地帯があります。

これらの各地域・地区の中心部と水島臨海工業地帯を拠点と位置づけ、それぞれの都市機能・地域資源を積極的に活かした均衡ある発展や、各拠点の連携により、まち全体としての総合力の向上をめざします。

凡 例	
	鉄道軸
	鉄道高架計画区間
	高速道路路軸
	主要幹線道路路軸
	環状道路路軸
	広域拠点ゾーン
	地域拠点ゾーン
	地区拠点ゾーン
	産業拠点ゾーン
	産業集積ゾーン
	文化・公共ゾーン
	定住環境ゾーン（利便性の高い市街地）
	定住環境ゾーン（ゆとりある市街地）
	農業系土地利用ゾーン
	自然環境保全ゾーン
	水辺ゾーン

都市構造図（都市構造の方針図）



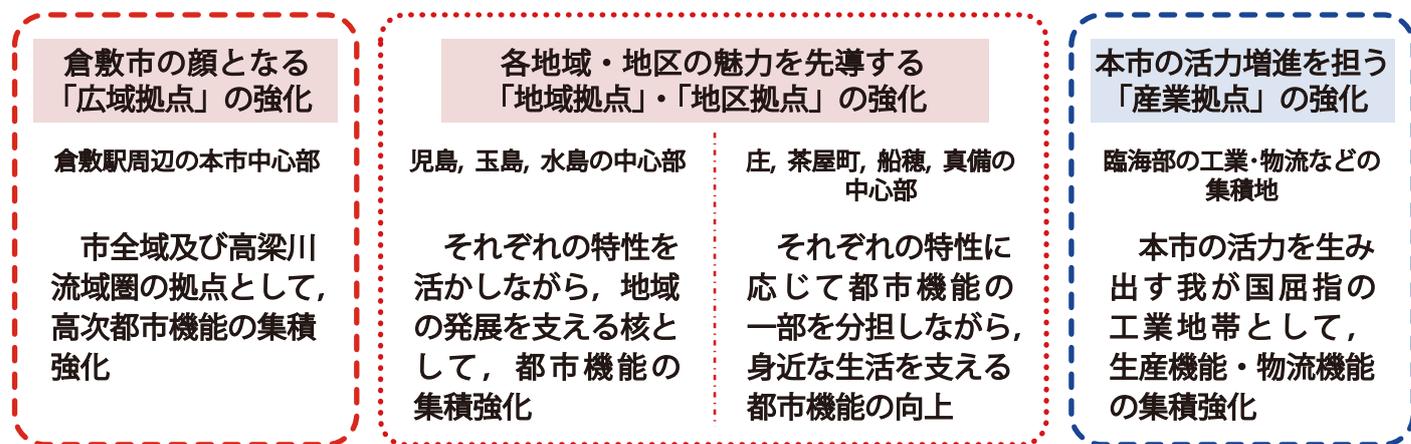
＜拠点の位置づけ＞

都市構造における拠点		倉敷市立地適正化計画における拠点	
広域拠点	倉敷駅周辺の本市中心部	(広域拠点型)	各拠点と公共交通で結ばれ、市全域及び高梁川流域圏の広域拠点として、高次の都市サービスを提供する拠点のタイプ
地域拠点	児島、玉島、水島の中心部	(交通拠点型)	主要な交通結節点及び地域・地区の生活圏の中心として、都市サービスや生活を支えるサービスを提供する拠点のタイプ
地区拠点	庄、茶屋町の中心部	(生活拠点型)	旧合併町の中心部であり、地区の生活圏の中心として、生活を支えるサービスを提供する拠点のタイプ
産業拠点	船穂、真備の中心部		
産業拠点	臨海部の工業・物流などの集積地		

〈まちづくりの目標〉



〈都市構造の基本方針〉



拠点間連携機能の強化

優れた個性や魅力の備わった広域拠点, 地域拠点・地区拠点, 産業拠点間相互を結び, 都市の軸となる都市計画道路の整備や公共交通ネットワークの充実などにより, 連携機能を強化し, 都市の活力・総合力を高める

拠点・拠点間連携軸への居住の誘導

拠点及び拠点間を結ぶ連携軸となる公共交通沿線では, 安全・安心で良好な居住環境を備えた場所において, 緩やかな居住の誘導を図り, 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進める

〈まちの将来像〉

まち全体としての総合力を発揮する
「多極ネットワーク型」のコンパクトで持続可能な都市

「多極ネットワーク型」のコンパクトで持続可能な都市とは

都市機能の一極集中をめざすのではなく, 倉敷・児島・玉島・水島・庄・茶屋町・船穂・真備の各拠点及び臨海部の産業拠点の特色に応じた都市機能の集積強化を図り, 拠点間相互の連携を強化することによって, まち全体として総合力を発揮する持続可能な都市の形成をめざすものです。

土地利用の方針

- 人口増加により周辺部から郊外へ広がったこれまでの市街地のあり方を見直し、安全・安心で利便性の高いまとまりのある市街地の形成をめざします。
- 既存の住宅・社会基盤等のストックを活かした都市機能の集約や、公共交通の利便性が高い地域などへの緩やかな居住の誘導により、本格化する少子・超高齢社会に対応し、自家用自動車に過度に依存しないコンパクトで環境負荷の少ない持続可能なまちづくりをめざします。また、災害に強いまちとなるよう、防災・減災を意図した土地利用へと転換します。
- 一定の都市機能が集積してきた各地域・地区の中心部では拠点性の強化をめざし、商業・業務系のほか、公共・公益的施設の集約や、歩きたくなるまちなかとなるよう、質の高い都市空間の形成をめざします。
- 公共交通沿線では、住宅や医療・福祉・商業など各種生活サービスが整う複合的な土地利用を誘導し、一定の人口を備えたコンパクトで利便性の高い市街地の形成をめざします。
- 市街化区域の郊外部では、これまで整備を進めてきた都市基盤等を活かした良質な居住環境を維持し、主に低層系の住宅地としてゆとりある市街地の形成をめざします。
- 国内でも有数の産業地であり、都市の活力の一翼を担っている産業拠点では、機能性や利便性の向上による産業活力の強化を図り、魅力ある産業環境を創出します。また、地域を支えてきた地場産業についても、住環境との調和に配慮した産業環境の形成をめざします。
- 市街化調整区域では、市街化を抑制する区域として無秩序な開発を防止し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、優良農地や自然環境を保全するとともに、既存集落における緑豊かな居住環境等を維持します。

〈各地区の位置づけ〉

■ 高次都市機能地区

本市及び高梁川流域圏の広域拠点として求められる高次都市機能の集積強化を図り、重点的に整備を進める地区

■ 都市的サービス地区

商業・業務施設の集積や各地域・地区の拠点として求められる都市的サービス機能の集積強化を図る地区

■ 生活サービス地区

住環境との良好な共生に配慮して、暮らしに身近な生活サービス施設の適正な立地を図る地区

■ 居住地区

住宅と生活に身近な医療・福祉・商業施設などが調和するコンパクトで利便性の高い居住地を形成する地区

■ 居住地区（郊外型）

ゆとりを備えた良好な居住地を形成する地区

■ 産業集積地区

本市のみならず我が国の生産・物流機能を担う地区

■ 産業地区

本市の産業を支える地区

■ 地場産業地区

地場産業と住環境との良好な共生をめざす地区

■ 住工共生地区

住宅と工場などの良好な共生をめざす地区

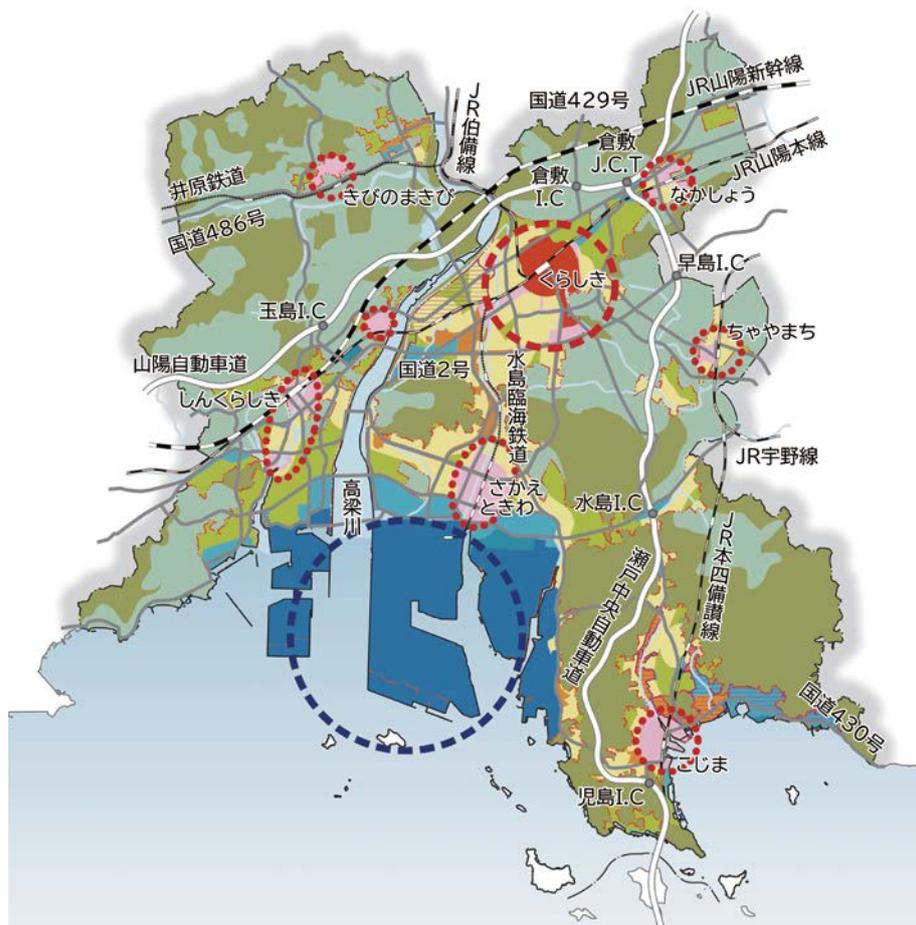
■ 農業系土地利用地区

優良農地の保全や農業振興と農村集落の活力維持を図る地区

■ 自然環境保全地区

豊かな山林や水辺空間など地域にやすらぎを与える地区

土地利用の方針図



凡 例	
	高次都市機能地区
	都市的サービス地区
	生活サービス地区
	居住地区
	居住地区（郊外型）
	産業集積地区
	産業地区
	地場産業地区
	住工共生地区
	農業系土地利用地区
	自然環境保全地区
	河川
	主要幹線道路
	鉄道
	市街化区域界
	広域拠点ゾーン
	地域・地区拠点ゾーン
	産業拠点ゾーン

基本方針

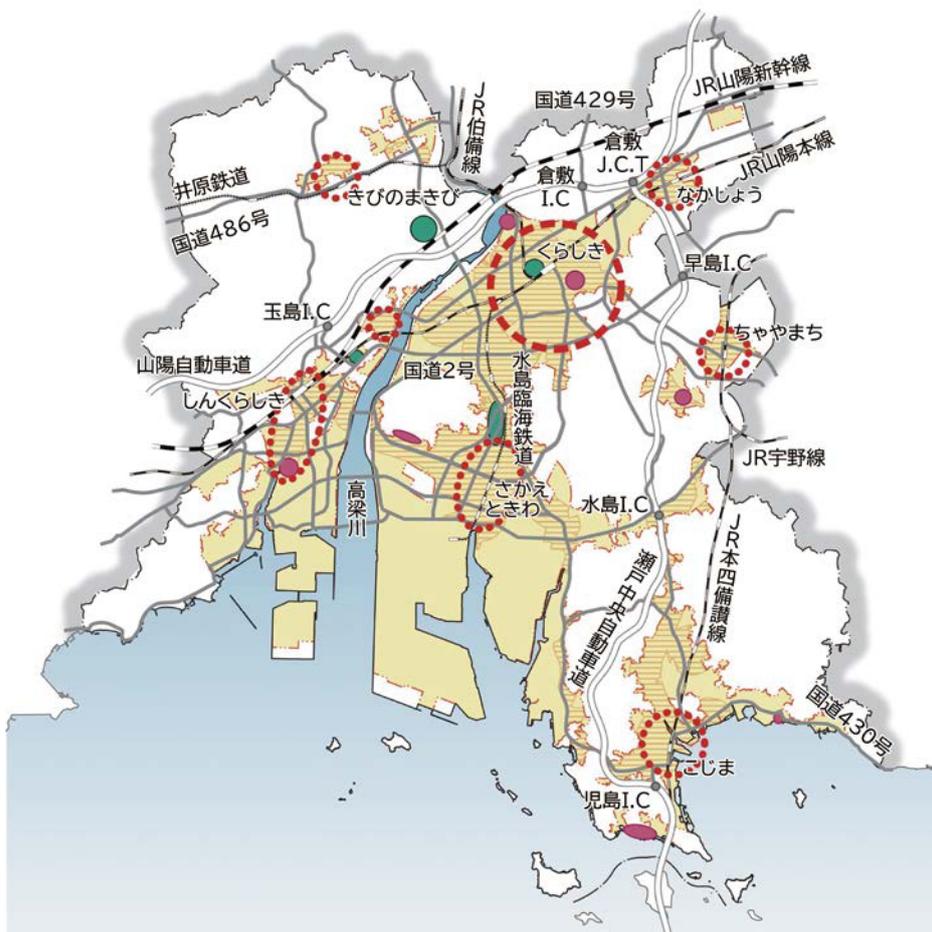
- ・ 集約型都市構造の実現に向けた土地利用の誘導
- ・ 地区特性を踏まえた柔軟な土地利用の実現
- ・ ハザードエリアにおける市街化の抑制
- ・ 低未利用土地の利活用

市街地整備の方針

市街地整備

- 良好な居住環境，産業活動や都市活動を確保するため，都市基盤の整備を計画的に進め，安全・安心な都市機能の集積地の形成に向けた市街地整備を推進します。
- 拠点市街地の整備を進めるにあたっては，官民連携による段階的・連鎖的な取組を推進するとともに，既存の都市基盤の活用や居心地の良いまちなかづくりと連携し，良好な都市環境の保全・創出を継続的に図ります。
- 市街地内の低未利用土地を十分に活用するとともに，まちの価値を高める多様で柔軟な市街地整備手法による市街地の環境改善を進めます。
- 倉敷駅から倉敷美観地区にかけての倉敷地域の市街地中心部では，市街地開発事業・鉄道高架事業などによる都市基盤の整備に併せて，高次都市機能の集積強化を進めるとともに，広域拠点にふさわしい賑わいの中に美しさや風格のあるまちづくりを進め，都市の活力の向上を図ります。
- 各地域・地区の市街地中心部では，市民の暮らしの拠り所や活力創出の場として，生活環境との調和に十分配慮しながら，市民の交流や暮らしやすさを創出する都市的サービス機能の集積・維持・向上を図り，魅力的な拠点市街地の形成を進めます。

市街地整備の方針図



凡 例	
	広域拠点ゾーン
	地域・地区拠点ゾーン
	歴史的町並み保全ゾーン
	面的整備推進ゾーン
	市街化区域
	利便性の高い市街地エリア
	主要幹線道路
	鉄道



〈各ゾーンの位置づけ〉

● 広域拠点ゾーン

倉敷地域の中で重点的に市街地整備を進める地区

● 地域・地区拠点ゾーン

各地域・地区の中で重点的に市街地整備を進める地区

■ 歴史的町並み保全ゾーン

倉敷美観地区や歴史的な町並み保存地区及びそれに準ずる地区

■ 面的整備推進ゾーン

土地地区画整理事業や地区計画が既往計画に位置づけられている地区



住宅・住環境整備

- 拠点及び利便性の高い公共交通沿線の市街地では，良質な住環境を形成します。
- 木造老朽家屋の密集や狭隘な生活道路など，住環境上の問題を抱える地区では，安全・安心な住環境を形成します。
- 空き家や空き地などの発生が進む地区では，その発生予防に努めるとともに，地域等と連携した有効活用を進めます。

基本方針

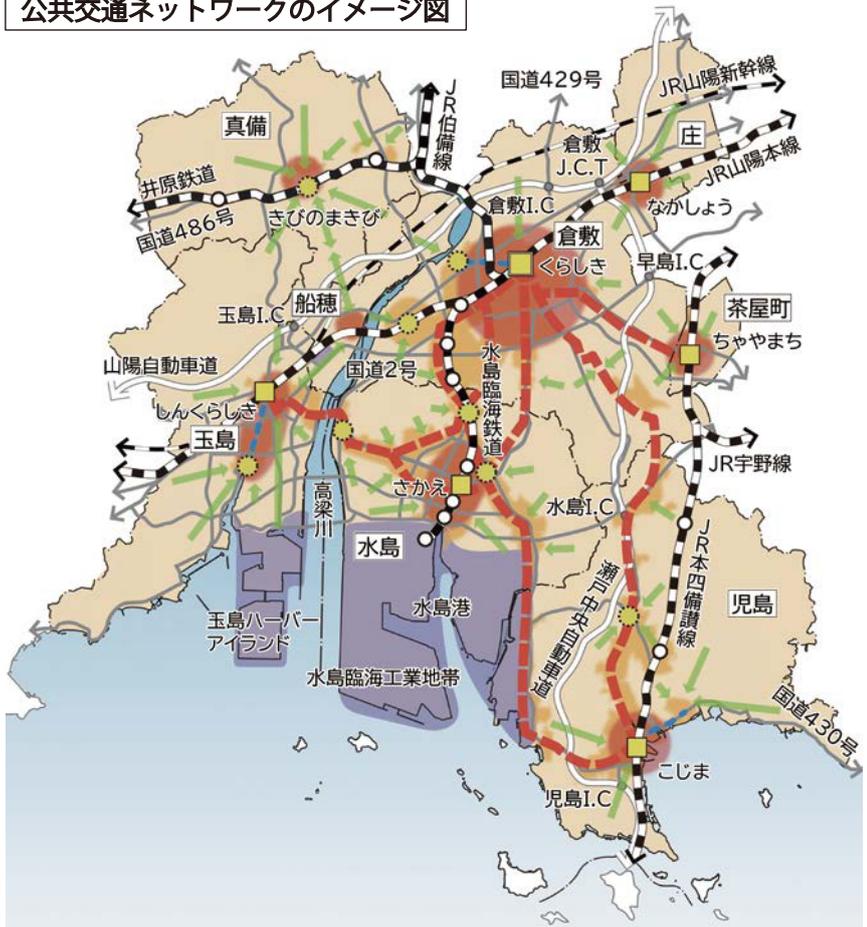
- ・ 良質な住環境の形成
- ・ 住宅ストックの活用

都市施設整備の方針

交通施設整備

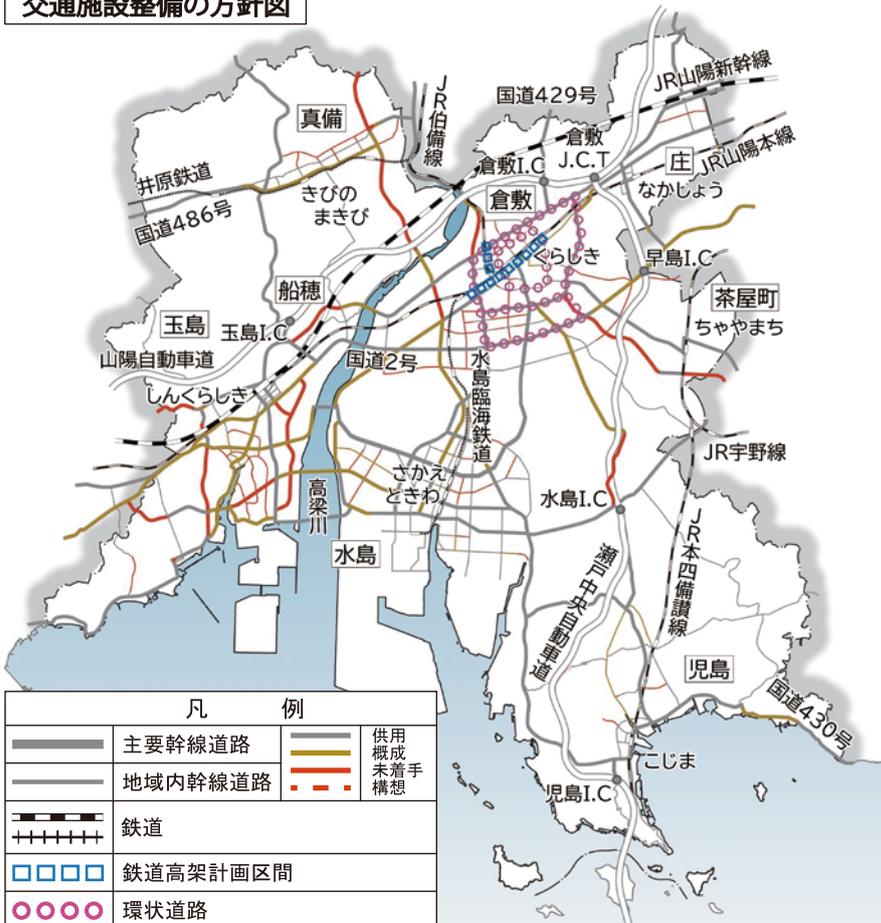
- 超高齢社会の暮らしに重要な鉄道・バス等の公共交通については、路線網や駅等の交通拠点の充実、ICTを活用したサービスの向上を図るとともに、地域の輸送資源を総動員しつつ、だれもが快適に利用できる交通体系の確立をめざします。
- 自転車の利用環境の整備を進めるとともに、環境負荷の少ない公共交通や自動車交通を効率的に組み合わせた交通まちづくりを進め、過度に自家用自動車に依存しない、人と環境にやさしい総合的な交通システムの形成をめざします。
- 各拠点においては、地域資源を活かした魅力あふれる歩行空間の整備を推進するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した駅及び周辺整備など、だれもが移動しやすい環境づくりを進めます。

公共交通ネットワークのイメージ図



凡 例	
	幹線軸（鉄道）
	幹線軸（バス路線）
	利便性の高い支線区間（バス路線）
	地域・地区内の生活交通 （路線バス・コミュニティタクシー等）
	広域交通拠点
	交通拠点
	乗継拠点
	その他鉄道駅
	高速道路路軸
	主要幹線道路路軸
	広域・地域・地区拠点ゾーン
	利便性の高い市街地エリア
	産業集積ゾーン

交通施設整備の方針図



凡 例			
	主要幹線道路		供用 概成 未着手 構想
	地域内幹線道路		
	鉄道		
	鉄道高架計画区間		
	環状道路		

- 広域的な軸となる道路や拠点間を連絡する道路など、各地域・地区の連携を強化する体系的な道路網を整備します。
- 市全域及び高梁川流域圏の広域拠点である倉敷駅周辺では、鉄道南北市街地の連絡強化や全方向から快適に高次都市機能にアクセスできる環境の創出など、総合的な交通基盤の整備を進めます。

基本方針

- ・ だれもが移動しやすい公共交通ネットワークの構築
- ・ 快適なまちなか回遊空間の整備
- ・ 駐車場・自転車駐車場の整備
- ・ 都市間・拠点間の連絡道路網の整備
- ・ 広域拠点をとりまく放射環状道路網の整備
- ・ 都市計画道路の見直し
- ・ 広域拠点における鉄道の高架化
- ・ 身近な道路の整備
- ・ 道路ストックの維持管理・長寿命化
- ・ 歩行者・自転車ネットワークの整備

都市施設整備の方針

公園・緑地整備

- 既存市街地内の公園・緑地については、適正な配置のあり方を検討するとともに、コンパクトなまちづくりと連携した計画的な公園整備を推進します。
- 適切な維持管理を行うとともに、民間活力の導入も視野に入れながら利用ニーズに応じた公園のリニューアル・利活用に努めます。
- 環境・レクリエーションの場だけでなく、防災機能や景観形成機能など、公園の多様な機能が活用できる場としての整備を進めます。

基本方針

- ・ 自然・歴史などの資源を活かした緑地環境の充実
- ・ 身近な公園・緑地の充実
- ・ 都市公園における防災・減災機能の強化

凡 例	
	主要幹線道路
	鉄道
	住区基幹公園（計画）
	都市基幹公園（計画）
	その他緑地（計画）
	自然公園等
	風致地区

公園・緑地整備の方針図



■市民ふれあい花壇の会（倉敷みらい公園）



■防災ベンチ・ベンチトイレ（倉敷みらい公園）



その他都市施設整備

- 市民が安全・健康・快適に暮らしやすい生活がおくれる良好な市街地環境の形成に向けて、下水道や廃棄物処理施設を計画的かつ効率的に整備します。
- 下水道や廃棄物処理施設の整備及び維持管理にあたっては、環境に十分に配慮するとともに、安定したサービスを提供できるよう、計画的に適切な維持管理を行う「予防保全」の考え方のもと、施設の長寿命化を図ります。

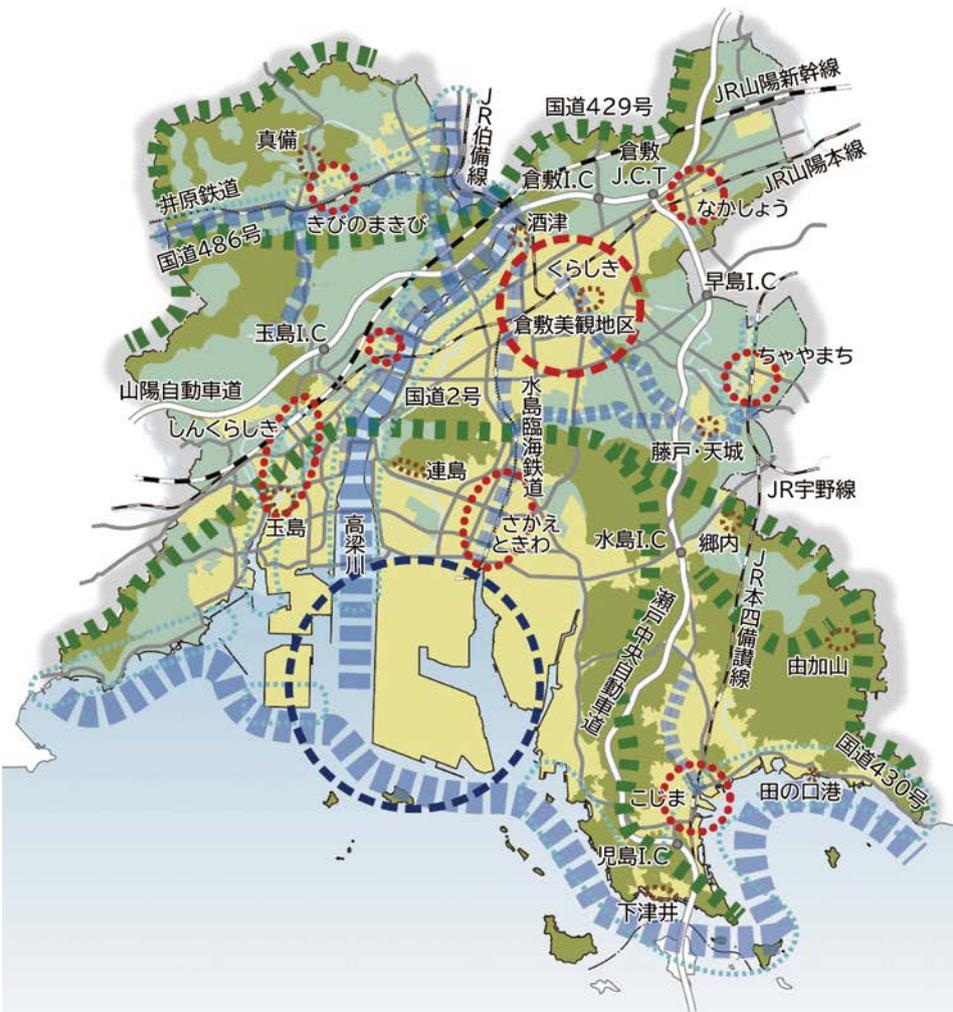
基本方針

- ・ 汚水処理施設の整備と適正な維持・管理
- ・ 総合的な浸水対策の推進
- ・ 下水道資源の有効利用
- ・ 廃棄物処理体制の充実

環境・景観形成の方針

- 将来に環境負荷を残さない脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、地球環境の保全に貢献することを基本とし、自然環境に配慮したうるおいある緑豊かな都市づくりを進めます。
- 都市の緑の骨格を構成する山林、農地、高梁川や瀬戸内海の水辺などを生物多様性に配慮した生態的な回廊（コリドー）として保全し、つなぐことで、水と緑の生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）を形成します。
- 河川、海岸などの恵まれた水辺資源を積極的に保全・活用し、市民が楽しめる空間づくりを進めます。
- 豊かな自然環境・自然景観の中で育まれてきた地域の風景や歴史的資産、都市景観の価値を高め、自然環境と歴史的資産が一体となった歴史都市にふさわしい都市景観を形成します。
- 各拠点の駅周辺や商店街、また公共施設などが集積する場所などにおいては、地域固有の歴史的資源や文化的資源、自然的資源を活かしながら、それぞれの拠点や場所にふさわしい個性的で魅力のある都市景観の形成を図ります。
- 伝統的建造物が立ち並ぶ倉敷美観地区及びその周辺、下津井、玉島の歴史的な町並み保存地区では、良好な町並み景観の維持・保全・再生を図るとともに、藤戸・天城、連島、郷内、真備などの歴史・文化的な景観を有する市民にとって身近な町並みに対しても、貴重な資産を守り、引き立てていくような景観形成を進めます。
- これまで持ち主や地域住民の協力のもとで行われてきた景観等の保全活動を次世代に受け継ぐとともに、市民・事業者・行政等が連携し、魅力を更に磨いていきます。
- 産業施設が立地する地域では、公害の防止に関する各種事業や施策を重点的に展開するとともに、環境への負荷の低減と周辺環境との調和に配慮し、積極的な緑化を促進します。

環境・景観形成の方針図



凡 例	
	水辺を多面的に活かす拠点エリア
	中心部における重点的な都市景観の向上 (広域拠点、地域拠点、地区拠点ゾーン)
	特色のある産業景観の形成 (産業拠点ゾーン)
	歴史的町並み景観の保全 (歴史的町並み保存ゾーン等)
	水のネットワーク
	緑のネットワーク
	豊かな農地資源の保全・活用 (農業系土地利用地区)
	豊かな山林資源の保全・活用 (自然環境保全地区)
	水辺資源の保全・活用(河川)
	良好な都市景観の形成(市街地)
	主要幹線道路
	鉄道

基本方針

- 豊かな山林の保全・活用
- うるおいのある水辺資源の保全・活用
- 水と緑のネットワークの形成
- 農地資源の保全・活用
- 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 産業集積地周辺の生活環境の向上
- 各地域・地区における重点的な都市景観の向上
- 歴史・文化的景観の保全・活用
- 特色のある産業景観の形成
- 道路沿道での良好な景観の形成
- 市民参加による都市環境・景観の向上

安全なまちづくりの方針

都市防災

- 大規模自然災害にも備え、たとえ被災したとしても人命が失われないように、様々な対策を組み合わせ、災害時の社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、強くしなやかな市街地を形成します。
- 国や県などと連携した治山・治水対策の推進、都市の耐震化・不燃化や都市施設の耐震化・長寿命化など、災害の発生を未然に防ぐ対策を進めるとともに、避難しやすい環境づくりを進めます。
- 河川整備などのハード対策に加え、地域防災力の向上に努めるなど、市民・民間団体・事業者及び行政との連携によりソフト対策を推進するとともに、災害リスクを回避・低減するための土地利用規制など、まちづくりと連携して防災・減災対策を進めます。
- 大規模災害による被災後、速やかかつ的確な復興まちづくりに着手できるよう、平時から災害の発生を想定し、復興に資する手段・体制などを事前に検討します。

基本方針

- 安全・安心な都市構造の形成
- 避難地・避難路の確保
- 大規模地震に備えた都市防災まちづくりの推進
- 気候変動を踏まえた水防災まちづくりの推進
- 津波に強いまちづくりの推進
- 産業集積地区の耐災害性の強化
- 多様な主体と協働した防災対策の推進
- 身近な道路の整備

防犯・交通安全まちづくり

- 地域住民と行政との連携による取組を強化し、地域の防犯・交通安全機能を高め、だれもが安全・安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本方針

- 地域との協働による防犯・交通安全対策の推進

■道路照明整備



■水路転落防止対策

災害の記録

真備地区で広範囲に浸水被害が発生 (平成30年7月6～7日)

資料：国土交通省(平成30年7月8日撮影)



平成30年7月豪雨では中国・四国地方を中心に各地で甚大な被害が発生しました。

真備地区では、小田川等の堤防決壊により、約1,200ha(町の約3割)が完全に水没し、死者51名、5,700棟超の住家が全壊・大規模半壊・半壊するなど未曾有の大災害となりました。

近年、全国的な災害の激甚化・頻発化が指摘されており、改めて災害に強い安全・安心な都市づくりの必要性が再認識されています。

人にやさしいまちづくり

- 超高齢社会の進行に配慮しながら、子どもや高齢者、障がい者をはじめ、あらゆる人々が気軽に外出でき、快適かつ安全に暮らし、活動できる、人にやさしい環境づくりを進めます。

基本方針

- ユニバーサルデザインの推進
- 健康・医療・福祉のまちづくり



音響式信号機



視覚障がい者誘導用ブロック



案内表示



車いす使用者用駐車施設

地域別まちづくりの方針〈地域別構想〉

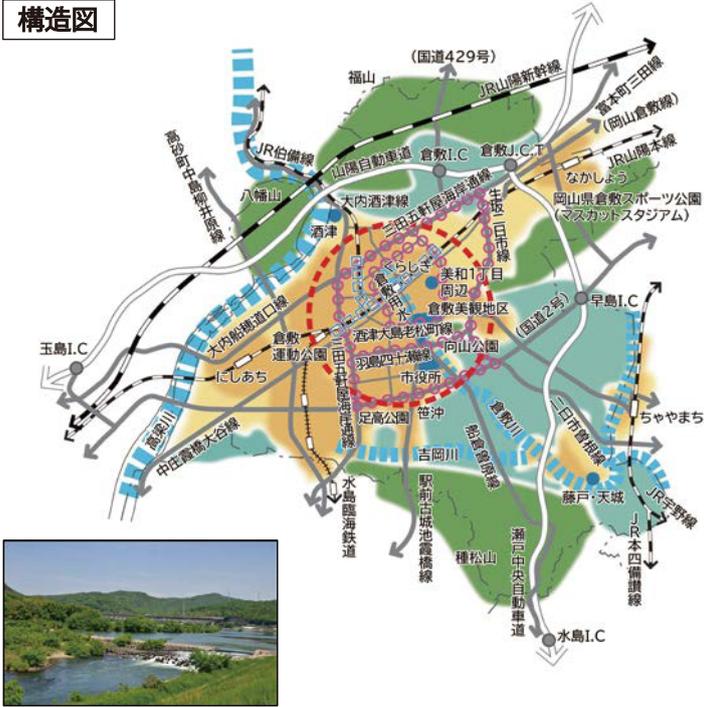
一定の生活圏の広がりをもつ倉敷、児島、玉島、水島の4地域及び身近な生活圏を担う庄、茶屋町、船穂、真備の

倉敷地域

高次都市機能を備えた歴史と文化のまち・倉敷

- 本市の中心にふさわしい安全・安心で賑わいのある市街地の形成
- 歴史・文化的資源などを活かした倉敷を象徴する都市環境の形成
- 広域拠点を支える総合的な交通網の形成

構造図



市内酒津から高梁川を望む

児島地域

瀬戸内に開かれた繊維と交流のまち・児島

- 四国方面からの玄関口としてふさわしい市街地の形成
- 繊維産業・漁業などと共生する都市環境の形成
- 瀬戸内の豊かな自然を活かした環境の形成

構造図



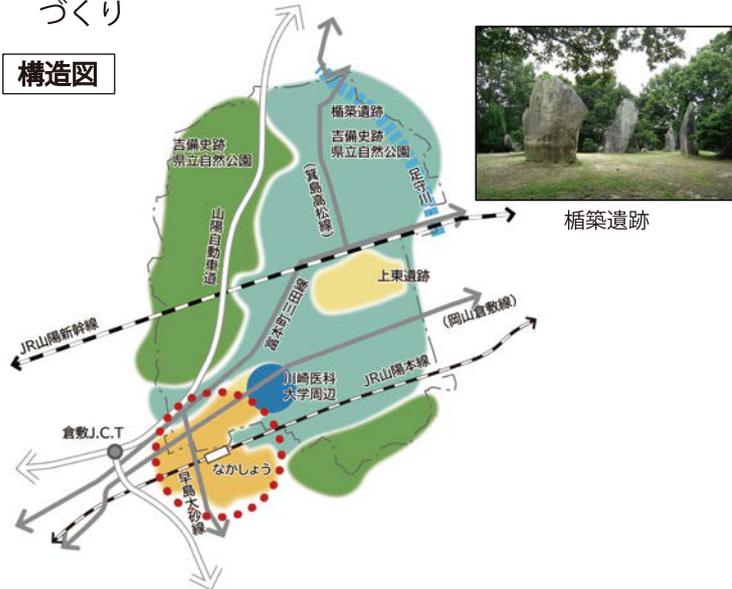
鷲羽山からの瀬戸内海の眺め

庄地区

学園と文化が織りなす元気と安心のまち・庄

- 中庄駅周辺の魅力ある市街地形成
- 医療・福祉系大学と連携した安心と賑わいづくり
- 歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり

構造図



楯築遺跡

茶屋町地区

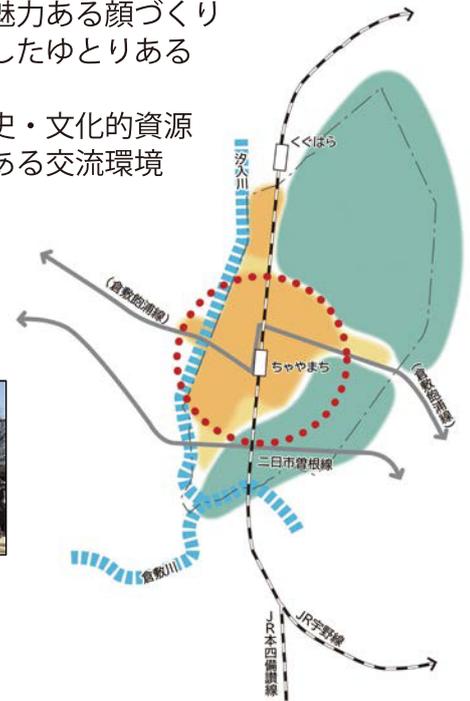
田園ひろがるゆとりのまち・茶屋町

- 茶屋町駅周辺の魅力ある顔づくり
- 田園環境と調和したゆとりある住宅地の形成
- 田園、水辺、歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり

構造図



茶屋町駅周辺



凡例

	鉄道軸	都市活動を支える鉄道軸		広域拠点ゾーン	市の中心を担う広域レベルの拠点
	鉄道高架計画区間	駅南北市街地の一体的な発展をめざし鉄道を高架化		地域拠点ゾーン	地域の中心部を担う地域レベルの拠点
	高速道路軸	広域的な都市活動を支える高速道路軸		地区拠点ゾーン	地区の中心部を担う地区レベルの拠点
	主要幹線道路軸	都市間・地域間の主な都市活動を支える幹線道路軸			
	環状道路軸	中心市街地外郭をなす環状道路軸			

4地区について、各地域・地区の特性に応じたまちづくりを推進し、市民が豊かさを実感できるまちづくりをめざします。

玉島地域

水と緑を活かした港の風情と活力あふれるまち・玉島

- 西の玄関口としてふさわしい新倉敷駅周辺の都市環境形成
- 歴史・水辺資源などを活かした旧玉島港周辺の都市環境形成
- 産業の活力とうるおいのある臨海工業地帯の形成

構造図



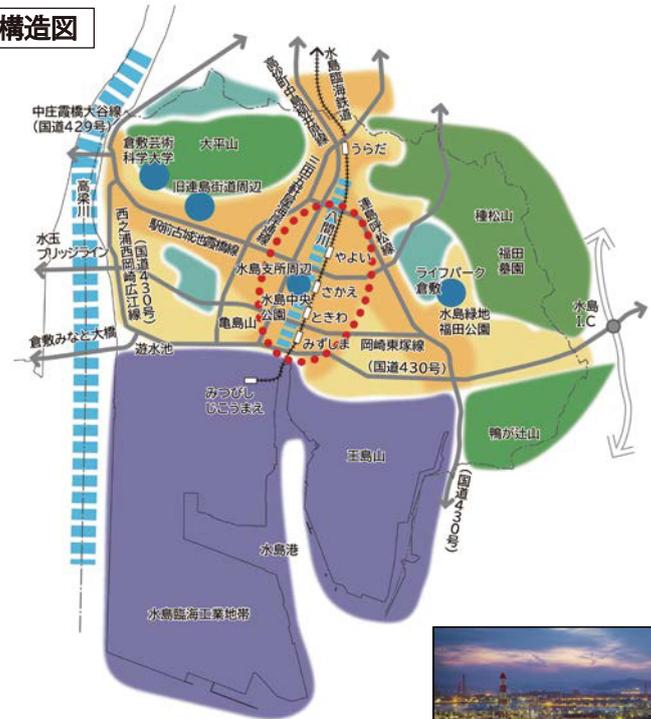
玉島の町並み

水島地域

産業と共生する活力あふれるまち・水島

- 活力と魅力ある中心部の市街地環境の形成
- 工場と地域が共生する活力あふれる都市環境の形成
- 自然資源を活かした環境の形成

構造図



水島臨海工業地帯の夜景

船穂地区

自然と共生するやすらぎのあるまち・船穂

- 賑わいある地区拠点の形成
- 地域特性を活かした良好な定住環境づくり
- 自然資源などを活かした特色ある交流環境づくり

構造図



愛宕山森林公園展望所からの眺望

真備地区

豊かな自然と歴史・文化に包まれたまち・真備

- 豪雨災害の経験を活かした安全で良好な定住環境づくり
- 鉄道・駅を活かした賑わいある地区拠点の形成
- 自然・歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり

構造図



まきび公園

凡例

文化・公共ゾーン	文化施設、公共・公益施設の集積地、歴史的町並み	農業系土地利用ゾーン	農地の連担ゾーン（周辺集落を含む）
定住環境ゾーン（利便性の高い市街地）	主として定住環境の充実を図る市街地ゾーン	自然環境保全ゾーン	山林の骨格ゾーン
定住環境ゾーン（ゆとりある市街地）	土地利用の適正化と生活環境・コミュニティを維持するゾーン	水辺ゾーン	良好な水辺の環境ゾーン
産業集積ゾーン	工場・物流施設の集積地		

まちづくりの基本姿勢

多様化する市民生活に対応したまちづくりを進めるためには、市民参加の取組をより発展させることが不可欠です。

このため、市民・民間団体・事業者などと行政が、学術機関との連携のもと、それぞれの役割を踏まえ、ともに考え、ともに行動する「協働・連携・共創によるまちづくり」を推進します。



参考：国土交通省国土政策局

実現に向けて

将来像の実現を図るため、市民の意見や取組の熟度を踏まえ、重点的かつ効果的に施策を推進していきます。都市計画マスタープランは、長期的な視点に立つ都市計画の基本的な方針であり、社会・経済情勢やまちづくりに関する施策などが大きく変化した場合には点検を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

あしあと

倉敷駅周辺の市街地の変遷

昭和46年9月7日市街化区域・市街化調整区域の線引き

(国土地理院 旧版地図より作成)



本市の概況

わがまちの人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計では、本市の今後の人口は緩やかに減少していくことが見込まれており、約20年後の令和22年の人口は約44.4万人と推計されています。

※倉敷市第七次総合計画の倉敷みらい創生人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した倉敷市独自の将来推計人口値を示していますが、本計画では、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計値を使用します。

資料：国勢調査（平成12年、平成17年、平成22年、平成27年）
国立社会保障・人口問題研究所 将来の地域別男女5歳階級別人口（令和2年以降）
注：平成12年値には、浅口郡船橋町、吉備郡真備町も合併して推計

